



本事業は、SDGsの「8 働きがいも経済成長も」に資する取組です。

2023年12月25日(月)

愛知県労働局労働福祉課

調査・啓発グループ

担当 小島、富田

内線 3415、3423

ダイヤル 052-954-6359

2023年労働組合基礎調査結果

愛知県では、厚生労働省から委託を受けて、県内の全ての労働組合を対象とした労働組合基礎調査を1948年から毎年実施しています。この度、2023年調査の結果をとりまとめましたので、お知らせします。

【結果概要】

★ 労働組合数：2,343組合 【前年比】45組合減(1.9%減)

★ 労働組合員数：79万2,833人【前年比】1,046人増(0.1%増)

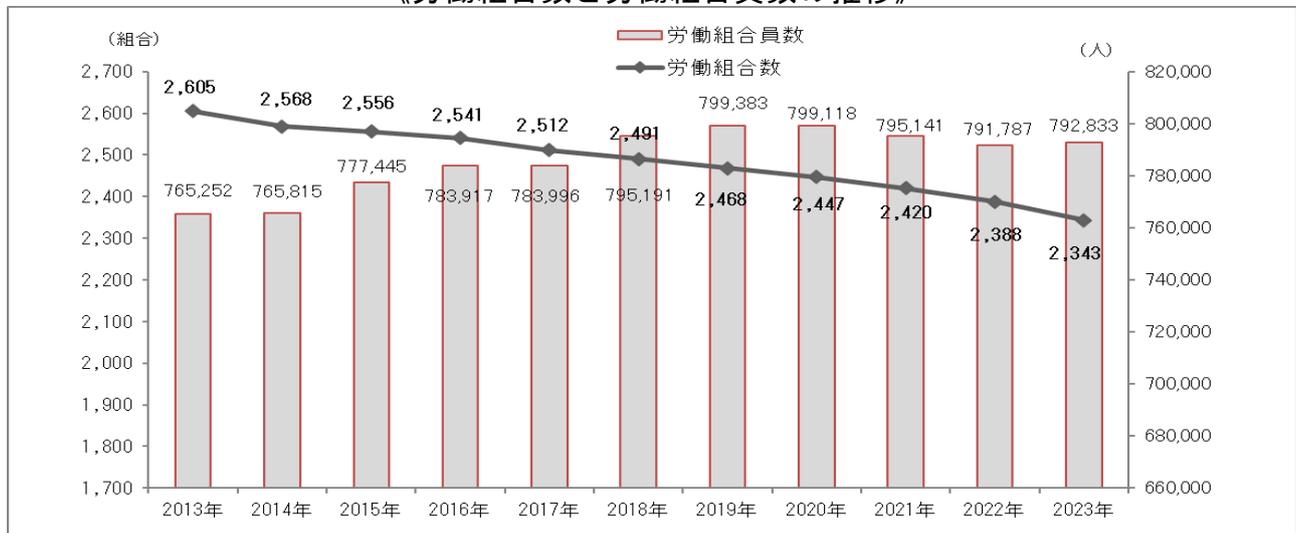
★ 推定組織率：20.4% 【前年比】0.5ポイント低下

※推定組織率は雇用者数に占める労働組合員数の割合

【ポイント】

- 労働組合数は前年比1.9%減で11年連続の減少となったが、労働組合員数は前年比0.1%増で、2019年以来4年ぶりに増加した。
また、推定組織率は20.4%で、前年より0.5ポイント低下し、2年連続の低下となった。
- 産業別の労働組合員数を見ると、「製造業」が39万8,099人(全労働組合員数の50.2%)と最も多く、次いで、「卸売業,小売業」が8万4,270人(同10.6%)、「運輸業,郵便業」が6万3,274人(同8.0%)となった。
また、労働組合員数が最も増加したのは「卸売業,小売業」(3,342人増)であった。
- パートタイム労働者の労働組合員数を見ると、4万6,872人(3,647人増)であり、全労働組合員数に占める割合は5.9%(前年比0.4ポイント上昇)であった。
産業別の組合員数としては、「卸売業,小売業」が2万1,502人(全パートタイム労働者の労働組合員数の45.9%)と最も多かった。

《労働組合数と労働組合員数の推移》



－調査の概要－

この調査は、厚生労働省の委託を受けて県内の労働組合の労働組合員数、加盟組織系統など労働組合組織の実態を明らかにするため1948年から毎年実施している。

＊調査対象：愛知県内に労働組合事務所を有するすべての労働組合

（地方公務員法、国家公務員法、地方公営企業等の労働関係に関する法律及び特定独立行政法人の労働関係に関する法律に規定する職員団体を含む。なお、事務所単位で意思決定権を持たない労働組合や、独自に団体交渉を行わない労働組合は除く）

＊集計対象：労働組合の基礎的単位である「単位組織組合」及び「単位扱組合」を集計
（重複を避けるため、組織の地方本部や本部などは集計に含んでいない）

＊調査時点：2023年6月30日

調査結果は県労働福祉課 Web ページにも掲載しています。

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/2023kisochousa.html>

1 労働組合数、労働組合員数及び推定組織率の状況

県内の労働組合数は2,343組合で、前年(2,388組合)と比べて45組合の減(1.9%減)となり11年連続の減少となった。労働組合員数は79万2,833人で、前年と比べ1,046人の増(0.1%増)と、2019年以来4年ぶりの増加となった。

また、労働組合員数を男女別に見ると、男性組合員が60万8,119人で、前年と比べ852人の減(0.1%減)となり3年連続の減少となった。女性組合員は18万4,714人で、前年と比べ1,898人の増(1.0%増)と、3年連続の増加となった。

推定組織率(雇用者数に占める労働組合員数の割合)は、20.4%で、前年と比べて0.5ポイント低下した。(表1)

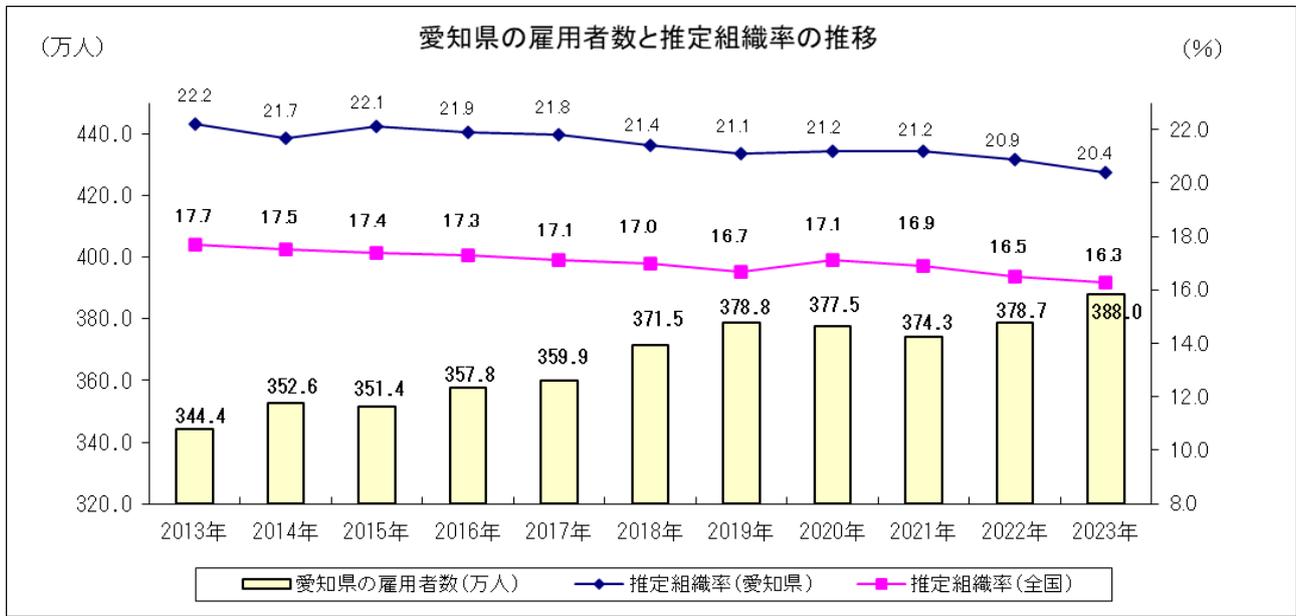
表1 労働組合数、労働組合員数及び推定組織率

区分	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	対前年増減	
						差	率(%)
						労働組合数(組合)	2,468
労働組合員数(人)	799,383	799,118	795,141	791,787	792,833	1,046	0.1
男性労働組合員	616,878	620,072	613,693	608,971	608,119	△852	△0.1
女性労働組合員	182,505	179,046	181,448	182,816	184,714	1,898	1.0
雇用者数(万人)	378.8	377.5	374.3	378.7	388.0	9.3	2.5
推定組織率(%)	21.1	21.2	21.2	20.9	20.4	△0.5	—
[参考・全国]	[16.7]	[17.1]	[16.9]	[16.5]	[16.3]	[△0.2]	—

(注) 1 推定組織率=労働組合員数÷雇用者数×100

雇用者数は「労働力調査地方集計」(県統計課発表)の4~6月平均の数値。

2 △印は減少を示す(以下同じ)。



2 産業別の状況

産業別にみると、労働組合数、労働組合員数ともに「製造業」が659組合、398,099人（全労働組合員数の50.2%）と最も多く、次いで、「卸売業,小売業」の363組合、8万4,270人（同10.6%）、「運輸業,郵便業」の308組合、6万3,274人（同8.0%）であった。

また、労働組合員数が最も増加したのは「卸売業,小売業（3,342人増）」で、次いで「宿泊業,飲食サービス業（3,121人増）」となっている。（表2）

表2 産業別労働組合数及び労働組合員数

産 業 別	2022年		2023年			対前年増減数・増減率			
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	構成比	組合数		組合員数	
						組合	%	人	%
計	2,388	791,787	2,343	792,833	100.0	△45	△1.9	1,046	0.1
農 林 漁 業 ・ 鉱 業	4	69	4	70	0.0	0	0.0	1	1.4
建 設 業	172	45,581	167	46,512	5.9	△5	△2.9	931	2.0
製 造 業	665	402,426	659	398,099	50.2	△6	△0.9	△4,327	△1.1
食 料 ・ た ば こ	83	17,114	83	16,989	2.1	0	0.0	△125	△0.7
織 維 工 業	50	3,192	49	3,188	0.4	△1	△2.0	△4	△0.1
化 学 工 業	60	14,430	60	14,402	1.8	0	0.0	△28	△0.2
窯 業 ・ 土 石	39	13,365	39	13,267	1.7	0	0.0	△98	△0.7
鉄 鋼 業	41	15,816	41	15,576	2.0	0	0.0	△240	△1.5
金 属 製 品	64	16,072	62	16,019	2.0	△2	△3.1	△53	△0.3
はん用機械器具	18	6,698	18	6,744	0.9	0	0.0	46	0.7
生産用機械器具	54	19,258	54	19,063	2.4	0	0.0	△195	△1.0
業務用機械器具	13	4,222	14	4,280	0.5	1	7.7	58	1.4
電気機械器具	30	14,925	27	14,851	1.9	△3	△10.0	△74	△0.5
輸送用機械器具	111	252,627	111	248,783	31.4	0	0.0	△3,844	△1.5
その他の製造業	102	24,707	101	24,937	3.1	△1	△1.0	230	0.9
電気・ガス・熱供給・水道業	62	12,911	61	12,955	1.6	△1	△1.6	44	0.3
情報通信業	45	9,889	47	10,195	1.3	2	4.4	306	3.1
運輸業,郵便業	317	63,626	308	63,274	8.0	△9	△2.8	△352	△0.6
卸売業,小売業	370	80,928	363	84,270	10.6	△7	△1.9	3,342	4.1
金融業,保険業	106	27,341	103	27,094	3.4	△3	△2.8	△247	△0.9
不動産業,物品賃貸業	19	1,849	18	1,707	0.2	△1	△5.3	△142	△7.7
学術研究,専門・技術サービス業	71	11,288	69	11,094	1.4	△2	△2.8	△194	△1.7
宿泊業,飲食サービス業	23	13,482	23	16,603	2.1	0	0.0	3,121	23.1
生活関連サービス業,娯楽業	25	5,497	25	6,067	0.8	0	0.0	570	10.4
教育,学習支援業	181	35,297	178	35,435	4.5	△3	△1.7	138	0.4
医療,福祉	71	16,384	70	15,973	2.0	△1	△1.4	△411	△2.5
複合サービス事業	26	12,611	26	12,261	1.5	0	0.0	△350	△2.8
サービス業	62	8,936	59	8,570	1.1	△3	△4.8	△366	△4.1
公務	135	39,715	133	38,827	4.9	△2	△1.5	△888	△2.2
分類不能	34	3,957	30	3,827	0.5	△4	△11.8	△130	△3.3

(注) 1 「分類不能」には、複数産業の労働者で組織されている労働組合及び産業分類が不明の労働組合が含まれる。

2 構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。

3 官民別及び企業規模別の状況

官民別にみると、民間労働組合は2,112組合、71万5,317人、官公労働組合は231組合、7万7,516人であった。

民間労働組合を企業規模別にみると、労働組合数は、企業規模1,000～4,999人が447組合で最も多く、次いで5,000人以上規模が428組合であった。

労働組合員数は、5,000人以上規模が33万8,039人で最も多く、次いで1,000～4,999人規模が21万2,523人であった。

前年と比べ、民間労働組合の労働組合員数は2,175人増加し、官公労働組合の労働組合員数は1,129人減少した。(表3)

表3 企業規模別労働組合数及び労働組合員数

企業規模	2022年		2023年			対前年増減数・増減率			
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	構成比	組合数		組合員数	
計	組合	人	組合	人	%	組合	%	人	%
計	2,388	791,787	2,343	792,833	100	△45	△1.9	1,046	0.1
民間労働組合	2,154	713,142	2,112	715,317	90.2 (100.0)	△42	△1.9	2,175	0.3
29人以下	76	850	71	777	(0.1)	△5	△6.6	△73	△8.6
30～99人	240	7,619	229	7,007	(1.0)	△11	△4.6	△612	△8.0
100～299人	389	33,568	383	33,111	(4.6)	△6	△1.5	△457	△1.4
300～499人	200	30,066	199	29,558	(4.1)	△1	△0.5	△508	△1.7
500～999人	203	42,566	198	40,590	(5.7)	△5	△2.5	△1,976	△4.6
1,000～4,999人	448	210,491	447	212,523	(29.7)	△1	△0.2	2,032	1.0
5,000人以上	433	333,935	428	338,039	(47.3)	△5	△1.2	4,104	1.2
その他	165	54,047	157	53,712	(7.5)	△8	△4.8	△335	△0.6
官公労働組合	234	78,645	231	77,516	9.8	△3	△1.3	△1,129	△1.4

(注) 1 「その他」は、複数の企業の労働者又は1人1企業の労働者で組織されている労働組合をいう。
2 ()は、民間労働組合を100とした構成割合。

4 適用法規別の状況

適用法規別にみると、「労組法」の適用労働組合が2,112組合、71万5,317人(全労働組合員数の90.2%)と最も多く、次いで「地公法」の146組合、6万4,322人(同8.1%)であった。(表4)

表4 適用法規別労働組合数及び労働組合員数

適用法規	2022年		2023年			対前年増減数・増減率			
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	構成比	組合数		組合員数	
計	組合	人	組合	人	%	組合	%	人	%
計	2,388	791,787	2,343	792,833	100.0	△45	△1.9	1,046	0.1
労組法	2,154	713,142	2,112	715,317	90.2	△42	△1.9	2,175	0.3
行労法	1	7	1	6	0.0	0	0.0	△1	△14.3
地公労法	23	10,693	21	9,564	1.2	△2	△8.7	△1,129	△10.6
国公法	63	3,812	63	3,624	0.5	0	0.0	△188	△4.9
地公法	147	64,133	146	64,322	8.1	△1	△0.7	189	0.3

(注) 1 「労組法」は「労働組合法」の略称である。また、「行労法」は「行政執行法人の労働関係に関する法律」の略称で、従来の「特定独立行政法人の労働関係に関する法律」が2014年6月13日に改正されたものである。
2 「地公労法」は「地方公営企業等の労働関係に関する法律」、「国公法」は「国家公務員法」、「地公法」は「地方公務員法」の略称である。

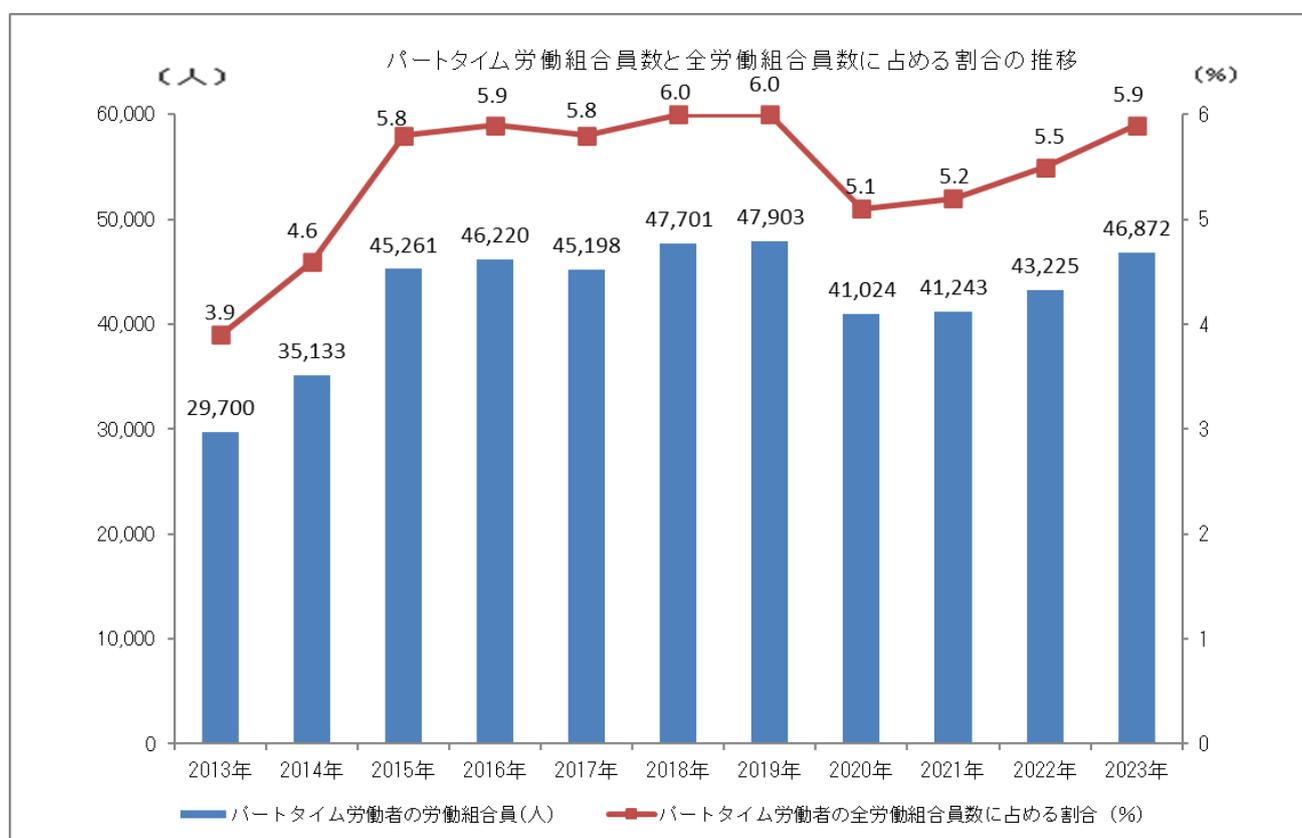
5 パートタイム労働組合員数の状況

パートタイム労働者の労働組合員数は、4万6,872人で、前年と比べ3,647人の増加（8.4%増）となり、全労働組合員数に占める割合は5.9%であった。（表5）

表5 労働組合数及び労働組合員数（パートタイム労働者）

区 分	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	対前年増減	
						差	率(%)
パートタイム労働者のいる組合(組合)	467	475	470	474	485	11	2.3
パートタイム労働者の労働組合員数(人)	47,903	41,024	41,243	43,225	46,872	3,647	8.4
全労働組合員数に占める割合(%)	6.0	5.1	5.2	5.5	5.9	0.4	—

(注) 「パートタイム労働者」とは、短時間勤務の正規労働者以外で、1日の所定労働時間がその事業所の一般労働者より短い者、1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が少ない者又は事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれている労働者をいう。



産業別にみると、パートタイム労働者の労働組合員数が最も多いのは、「卸売業，小売業」の2万1,502人（構成比45.9%）、次いで、「宿泊業，飲食サービス業」の9,409人（同20.1%）、「製造業」の3,294人（同7.0%）であった。

また、前年と比べパートタイム労働者の労働組合員数の増加が多い産業は、「宿泊業，飲食サービス業」の2,953人、減少が多い産業は、「金融業，保険業」の286人であった。（表6）

表6 産業別労働組合数及び労働組合員数（パートタイム労働者）

産 業 別	2022年		2023年			対前年増減数・増減率			
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	構成比	組合数		組合員数	
						組合	%	人	%
計	474	43,225	485	46,872	100.0	11	2.3	3,647	8.4
農 林 漁 業 ・ 鉱 業	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
建 設 業	4	130	4	83	0.2	0	0.0	△ 47	△ 36.2
製 造 業	66	3,536	69	3,294	7.0	3	4.5	△ 242	△ 6.8
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	1	315	1	284	0.6	0	0.0	△ 31	△ 9.8
情 報 通 信 業	7	917	9	841	1.8	2	28.6	△ 76	△ 8.3
運 輸 業 ， 郵 便 業	30	1,493	30	1,559	3.3	0	0.0	66	4.4
卸 売 業 ， 小 売 業	130	20,708	133	21,502	45.9	3	2.3	794	3.8
金 融 業 ， 保 険 業	39	1,472	43	1,186	2.5	4	10.3	△ 286	△ 19.4
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	1	4	1	3	0.0	0	0.0	△ 1	△ 25.0
学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	8	112	8	119	0.3	0	0.0	7	6.3
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	6	6,456	6	9,409	20.1	0	0.0	2,953	45.7
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	5	2,481	5	3,100	6.6	0	0.0	619	24.9
教 育 ， 学 習 支 援 業	30	407	30	415	0.9	0	0.0	8	2.0
医 療 ， 福 祉	51	1,718	51	1,703	3.6	0	0.0	△ 15	△ 0.9
複 合 サ ー ビ ス 事 業	21	2,160	21	2,160	4.6	0	0.0	0	0.0
サ ー ビ ス 業	4	480	6	464	1.0	2	50.0	△ 16	△ 3.3
公 務	62	728	61	684	1.5	△ 1	△ 1.6	△ 44	△ 6.0
分 類 不 能	9	108	7	66	0.1	△ 2	△ 22.2	△ 42	△ 38.9

6 県内上部団体への加盟状況

県内上部団体への加盟状況をみると、連合愛知(日本労働組合総連合会愛知県連合会)が1,129組合、56万4,351人と労働組合数、労働組合員数ともに最大で、全労働組合員数に占める割合は71.2%であった。次いで、愛労連(愛知県労働組合総連合)であった。

また、これらに属さないその他の上部団体に加盟している労働組合は272組合、6万3,264人であり、いずれの県内上部団体にも加盟していない労働組合は711組合、13万1,450人であった。(表7)

表7 県内上部団体別労働組合数及び労働組合員数

団 体 別	2022年		2023年			対前年増減数・増減率			
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	構成比	組合数		組合員数	
						組合数	%	組合員数	%
計	2,388	791,787	2,343	792,833	100.0	△45	△1.9	1,046	0.1
連 合 愛 知	1,156	568,757	1,129	564,351	71.2	△27	△2.3	△4,406	△0.8
愛 労 連	238	35,101	232	33,941	4.3	△6	△2.5	△1,160	△3.3
そ の 他	279	63,344	272	63,264	7.9	△7	△2.5	△80	△0.1
無 加 盟	716	124,753	711	131,450	16.6	△5	△0.7	6,697	5.4

- (注) 1 「その他」とは、連合愛知、愛労連以外の上部団体をいい、「無加盟」とは、いずれの上部団体にも加盟していないことをいう。
- 2 複数の団体に加盟している労働組合は、それぞれの団体に重複して集計していることから、団体別の労働組合数及び労働組合員数の足し上げは「計」とは必ずしも一致しない。
- 3 本表の数値は、調査対象となった各単位労働組合の数値を集計したものであり、各団体の発表数値とは異なる場合がある。